

第4号議案

平成30年度事業活動計画

【全般的な活動について】

今年初めの平昌オリンピック以降、北朝鮮の問題もやや緊張感が薄れ、一見平穏な一年となりそうですが、国際情勢については貿易問題を含め、今年も様々な問題が起こりそうです。

建築業界は、ここ数年概ね好況といえるものの、人材の確保が大きな問題となっていました。国内では、全業種で数年内に大量の黒字廃業が出ると言われています。設計事務所でも多くの経営者が高齢になりつつあり、次の世代にどう受け継いでいくかが、問題となっています。数年前までは、建築業界は不況で技術者を募集すれば比較的容易に人員を採用する事が出来ましたが、近年、状況は一変し、新卒を含めても所員の採用は難しい状況にあります。また、不況の間、若い技術者を採用してこなかった事もあり、若い人材が育てられなかつた反動が、業界全体に影響しているように思えます。しかし、業界としては今後も若い人材を育てる事が我々の重要な使命であり、夢を持った若い人が設計事務所への就職を希望するよう、業界としての体制改革に取り組まなければなりません。是非、設計事務所の業務内容の効率化のために、どのような方法があるかを会議の中で議論していきたいと思います。

本年度も会員の知識と技術向上のため各種のセミナーや見学会を企画していきたいと思います。また、昨年度開催した「技術者のための実践講習会」を是非開催し、各事務所の所員の方に事務所で経験された物件について発表していただき、苦労された事などを中心に貴重な経験をお話していただきたいと思います。

賛助会員の方を中心とする「企業PRの会」も本年度も開催し、我々設計事務所の所員の知らない新製品や材料・製品に関する知識を発表していただきたいと思います。

京都府、京都市との懇談会も例年通り開催し、我々が悩んでいる事項について要望していきたいと思います。

我々は技術者の集団であり、技術・能力が最も重要です。近年議論になっている単純に労働時間のみで成果を評価することはできないと思っています。しかし、働き方改革の波の中で我々の業界がどう折り合いをつけていくか、本年はそんな一年であると考えています。

本年も引き続き設計監理協会への協力をよろしくお願ひいたします。

組織活動について

【総務部会】

1. 今年度も総会後の懇親会を初めとし、会員、協力会員、賛助会員との情報交換の更なる充実を計ります。6月にゴルフ親睦会、夏のビアパーティー、秋の研修旅行、新年会を開催し、一層の活性化の為に会員事務所所員の皆さんも多数ご参加いただける様、努力して参ります。
2. 情報サロン・企業PRの会も昨年度は積極的なご参加を頂きました。深く感謝申し上げます。本年度も賛助会員様のご協力、ご支援をより一層賜りますようお願い致します。技術研修部会とも連携を図り、今後益々増大する業務や、技術の進歩に対応すべく、引き続き正会員・協力会員・賛助会員との連携、親睦を深め、技術情報の交換や、新商品のPR等の機会を増やし、会員事務所の研鑽の場として充実させて参ります。
社員様、所員様の多数のご参加を期待しています。
3. 協会の財政基盤の安定は活発な協会活動にとって大変重要です。会員の増強にも一層努力し、収入増加と効果的な支出に今年度も一層努力し、財政の健全な運営に努力して参ります。会員事務所、協力会員、賛助会員様の益々のご協力、ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

【情報交流部会】

1. 京都府との懇談会、京都市との意見交換会を例年通り開催し、行政の方針を理解すると共に、われわれの要望も伝えて相互理解を深め、業務の発注、遂行の改善に努力します。
2. 京都市建築物安心安全実施計画会議及びその分科会・耐震改修促進ネットワーク会議へ委員として参加し、建築物の質の向上及び建築物の安全性を確保し、安心で安全なまちづくりを推進する目的に協力します。
3. 設計監理協会の活動内容を知ってもらえるよう会報を刷新し、内容の充実を図ります。
これまで年2回発行していましたが、年1回の発行として、年間を通じての活動内容を知つてもらいやすくします。
4. 毎月の理事会報告等をニュースレターとして発行します。
5. ホームページを定期的に更新し、常に最新の協会情報を発信します。
6. 建築関係団体協議会の開催などを通じて、建築関係団体、友好団体との交流を深め、建築基準法、建築士法、景観や温暖化防止条例等の諸問題に積極的に取り組みます。
7. 建設業協会と共にする問題について話し合う協議会を開催します。
8. 京都弁護士会からの委嘱を受け、住宅紛争処理委員の建築士委員として協力します。
9. 今年度も京都市立京都工学院高等学校生徒のインターンシップを受入れます。

〔事務所運営研究〕

事務所の経営・運営について研究する委員会です。社会情勢の変化に伴い、設計の発注形態も様変わりしてきました。新しいシステムについて学び、どう対応すべきかを考えを行いたいと思います。

又、働き方改革や扱い手問題など、どちらかと言うと、今迄設計事務所がおざなりにしてきた問題についても、議論して行きたいと思っています。

今年度は、成果を残すべく頑張ります。参加のほどよろしくお願ひします。

研究・研修活動について

【技術研修部会】

〔講習会・見学会〕（理論的・技術的勉強ができる場を作る、建築・工場等の見学会の開催）

1. 29年度は「事務所経営を行う上で知っておくべき知識に特化した講演会」を企画し、年3回のセミナー（講習会）を開催し、好評を得ました。本年度も同様に、組合との共催で年3回（7月、10月、1月）実施したいと考えています。
2. 29年度は改修前の裏千家今日庵等の見学会を実施しましたが、本年度の見学会は2回程度開催したいと考えています。

※ 「講習会の内容」や「見学したい話題の建物や現場」についてのご要望があれば、担当理事までご連絡いただきますようお願い致します。

〔国際交流委員会〕

増え続ける外国人観光客や建築のグローバル化が進む今日、文化都市京都に本拠を置く建築設計の専業団体として社会どう貢献できるかを考える。

〔次世代委員会〕

昨年に引き続き「実務者のための実践報告会」を中心に、次世代を担う正会員・所員のための実務研修会等を開催して参ります。

1. 実践報告会は同業他社の実例より刺激を受け、また発表者にとってはプレゼン技術実践の場となる企画です。本年度は2回以上の開催を目標としています。できる限り幅広い会員から、様々な用途・規模の実践例をご報告頂きたいと考えています。
2. 会員事務所の所員間並びに賛助会員との交流を深めるため、研修後には懇親会を設定し、また次世代親睦ゴルフなどの企画を検討します。
3. 賛助会員と連携した実務者向けの見学会や意見交換会などの企画を行い、最新動向の把握、協力関係の醸成など、次世代に繋がる見識の獲得を図ります。

〔京都市景観デザイン会議〕

本年度は昨年同様、景観デザイン会議、景観市民会議、景観デザイン作業部会等に参加し、議論を深めると共に条例の変更等に係る具体的な討議が行われると思います。

歴史遺産型美観地区の幹線道路沿道における基準や市街地の縁と外構について、3階以上セツトバック、町並みとの連続性、門や塀の設置、植栽や土間仕上げ、及び景観デザインレビュー制度の進め方等々、諸問題に関し、一市民として自覚を持ち専門委員としても設計監理協会の一員である事を忘れず参加します。